

明日香村一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）業務委託に係る審査項目及び審査基準

審査項目		配点	評価の観点	評価				
				特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る
業務の実施方針等	業務実施方針	5	本業務の目的、主旨を十分理解しているか。	5	4	3	2	1
	業務フロー	5	業務実施方針に基づき、目的が実現できるフローとなっているか。	5	4	3	2	1
	業務内容毎に整理した工程計画	10	進行管理、作業工程が具体的に設定され、実現性・妥当性のある提案内容になっているか。	10	8	6	4	2
本業務にかかるテーマ	業務実施方針	15	提案内容は、介護予防や認知症予防を推進し、村民ができるだけ要支援・要介護状態にならないような具体的な提案がされているか。	15	12	9	6	3
	プログラム内容	15	介護予防に資する運動指導及び実技教室として、運動意欲を向上させ、参加意欲が継続するプログラムとなっているか。	15	12	9	6	3
	運営管理	15	安全に効果的に参加できるよう、健康チェックや自己健康管理の具体的な提案がされているか。	15	12	9	6	3
	評価	15	事業の効果分析（個人評価・全体評価）が介護予防効果を判定できるものとなっているか。	15	12	9	6	3
業務実施体制及び実績		10	担当者の本業務に関する経験および実績は十分となっているか。また、業務量に見合った人員体制となっているか。	10	8	6	4	2
		5	過去において、同種、類似業務の実績を有しているか。 ※1点×実績件数（最高で5点）					
見積額		5	もっとも安価な見積額を提示した提案者の見積額を基準とする。 ※5点×（最も安価な見積額÷当該提案者の提示する見積金額）（小数点第1位切り捨て）					
合計点数		100						

■基準点は60点とし、平均評価点数が60点未満の提案を行った者は、選定対象としない。